

第3部 金融検査・監督等

第7章 業態横断的な検査・監督をめぐる動き

第10節 金融モニタリングの透明性・実効性の向上等のための方策

I 外部専門家によるモニタリングの品質に関する評価

2024 事務年度においては、外部機関による評価は行わなかったものの、金融庁幹部等による金融機関代表者等へのヒアリングや金融庁・財務局職員に対するアンケート調査等を実施した。

II 意見申出制度

2024 事務年度は、意見申出がなかった。